

何人も、この選択議定書の締約国の管轄内にある者は、死刑を執行されない。
各締約国は、その管内において死刑を廃止するためのあらゆる必要な措置をとらなければならない。

(1991年7月11日に発効した「死刑廃止国際条約」第一条)

国連が死刑廃止を決めて

30年!

地球が決めた死刑廃止

死刑廃止のために 国際社会の連携を求めて

「死刑廃止国際条約発効」30周年記念企画

「国連死刑廃止条約」が採択されたのが1989年12月15日、発効したのが1991年7月11日。発効から今年で30年になります。1991年当時、世界の死刑廃止国は法律上・事実上を合わせて83カ国でしたが、2020年現在その数は144カ国、死刑のない社会を実現している国は実に7割を超えています。

米国でも半数近い州が死刑廃止を実現し、連邦政府においてもバイデン政権下で廃止されようとしています。韓国では、法律上の死刑制度は残すものの、20年以上死刑執行は行われておらず、事実上の廃止国に分類されています。オーストラリアは、自国民が死刑のある国で処刑されることを防ぐため、死刑制度を残しているアジア諸国の死刑廃止を働きかけていく「死刑廃止への戦略」を発表し、他国に死刑廃止を要請していく政策を推進しています。一方、日本は依然として死刑制度を堅持しており、法務省は国民世論の支持があり、死刑制度は国内問題であるという方針を変えようとしていません。

そこで、「死刑廃止国際条約」発効30年の機会に、日本は国際社会と連携しながら死刑制度を今後どのように廃止していくかを考えるオンライン集会を開催します。ご参加お待ちしております。

2021年 7月11日 (日) 14時〜16時15分

YouTube配信によるオンライン集会・参加費無料

第1部 アムネスティ・インターナショナルから

世界の死刑廃止動向の報告

・キアラ・サンジョルジョさん

(国際事務局 死刑制度担当)

第2部 政治の場から見た死刑廃止活動

・保坂展人さん

(世田谷区長、死刑廃止を推進する議員連盟 元事務局局長)

・小熊慎司さん

(衆議院議員、日本の死刑制度の今後を考える議員の会事務局局長)

・平岡秀夫さん

(第88代法務大臣、死刑をなくそう市民会議共同代表世話人)

第3部 トークライブ

死刑廃止へ向けて国際社会の連携をしていくために



青木 理さん
(ジャーナリスト)



木村 草太さん
(憲法学者)



キアラ・サンジョルジョさん

QRコード・URL から当日ご参加ください <https://youtu.be/SB2XeqVPv2c>

主催 = 死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム 90

107-0052 東京都港区赤坂 2-14-13 港合同法律事務所 03-3585-2331 fax03-3585-2330 info@forum90.net

共催 = 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本

協力 = 死刑をなくそう市民会議

